

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 堂 島 一 丁 目 5 番 1 7 号
株式会社 S E R I O ホールディングス
代表取締役 若 瀨 久

第 2 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 2 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年 8 月27日（月曜日）午後 6 時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年 8 月28日（火曜日）午前10時15分 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区堂島一丁目 5 番17号
堂島グランドビル 8 階 当社大会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第 2 期（平成29年 6 月 1 日から平成30年 5 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 2 期（平成29年 6 月 1 日から平成30年 5 月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 取締役（監査等委員であるものを除く。） 5 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | | 監査等委員である取締役 3 名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.serio-corp.com/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほ

か、これらの事項も含まれております。

- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.serio-corp.com/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は平成30年3月2日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

株式上場を果たすことができたことは、ステークホルダーの皆さまのご支援の賜物であります。心から御礼申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長を通して、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えられるような企業となることを目指してまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費の改善に足踏みがみられ、個人消費は概ね横ばいとなっております。また、中国を始めとするアジア新興国や資源国の景気の下振れや、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等が引き続き景気を下押しするリスクになっていること等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。しかしながら、国内の企業収益は高い水準にあり、雇用情勢が改善していることに加えて、設備投資に持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな回復基調が続いております。景気の先行きに関しましては、引き続き雇用情勢及び所得環境の改善が続く中で、各政策の効果もあり、緩やかに回復することが期待されます。

当社グループを取り巻く事業環境においては、平成30年6月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2018」により、更に女性活躍が進むという好循環をつくり出す方針のもと、女性活躍に関する情報を徹底して見える化し、労働市場や資本市場で活用されるようにしていくとともに、保育の受け皿確保のため、「子育て安心プラン」（平成29年6月発表）に基づき、待機児童解消等の施策が行われるなど、女性の就労を後押しする環境の整備に引き続き強い関心が払われております。また、人材不足感はきわめて強く、企業からの人材需要は安定的に継続しており依然として活発な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは就労支援事業における新規顧客の開拓と既存顧客の深耕や、放課後・保育両事業の規模拡大に対応する運営体制の強化に取り組み、経営の効率化と収益の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,084,081千円、営業利益は61,937千円、経常利益は65,373千円。また、当社グループでは、自治体から受け取る補助金の会計処理について、固定資産圧縮損を計上し、対象となる固定資産の帳簿価額を直接減額し、毎期の減価償却も減額後の額をもとに計上する「直接減額方式」を会計方針として採用しているため、保育事業における自治体からの補助金収入を特別利益として822,899千円、圧縮記帳による会計処理により、特別損失として固定資産圧縮損820,518千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は45,004千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

事業別の業績の概要は次の通りであります。

a. 就労支援事業

就労支援事業につきましては、働き方改革の推進が企業の労務管理においての主要なテーマと位置付けられ、企業の人手不足感が高い水準で推移する中、様々な業種で人材需要が安定的に継続しました。

このような状況の中、当社グループが事業を展開している電話対応事務、オフィス業務、軽作業業務等の職種でも受注が増加しました。また、平成30年4月に顧客企業のニーズ及び今後の事業展開を勘案し、新たに自社コールセンター「大阪コンタクトセンター」を開設いたしました。これまで培ってきた家電製品の修理相談受付のノウハウを活用し、大手家電メーカーをはじめとする顧客企業の需要の獲得に取り組んでまいりました。

以上の結果、就労支援事業の売上高は2,115,110千円、セグメント利益は96,883千円となりました。

b. 放課後事業

放課後事業につきましては、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、平成31年度末までに放課後児童クラブの約122万人分の受け皿を確保することが政府目標として掲げられております。また、全国学童保育連絡協議会「学童保育（放課後児童クラブ）の実施状況調査結果について」（平成29年9月20日修正版）によると、その運営主体は、従来の自治体によるものから民間企業、団体への業務委託等によるものへの移行が全国で進んでいると考えられます。当社グループは多くの自治体や私立小学校から各種放課後施設の運営を受託または指定管理者としての指定を受けております。このような状況の中、当社グループでは当連結会計年度に契約満了により放課後子ども教室推進事業19施設（大阪市北区11施設、大阪市西区8施設）が減少したものの、新たに放課後子ども教室推進事業3施設（東京都文京区1施設、千葉県浦安市2施設）、放課後児童健全育成事業4施設（東京都台東区1施設、東京都中野区2施設、大阪府吹田市1施設）、放課後子ども総合プラン事業6施設（東京都江東区1施設、東京都品川区5施設）、私立小学校アフタースクール事業2施設（TKC智辯学園奈良カレッジ小学部、TK

Ｃ雲雀丘学園小学校)を開設しております。また、民間企業からの委託を受け「放課後を、あそびながら運動を楽しむことで、基本的なカラダの使い方や学校の授業では補えない体力づくりの基礎を学ぶ時間とすること」をコンセプトとした放課後アフタースクールの運営を開始しております。当社グループが運営する放課後施設は、当連結会計年度末現在、129施設となりました。一方、新規施設の運営開始前の準備、施設数の拡大に対応するための管理機能の強化を目的とした間接部門の増員及びＩＣＴシステムの導入等のため、費用が増加しております。

以上の結果、放課後事業の売上高は1,902,192千円、セグメント利益は13,398千円となりました。

c. 保育事業

保育事業につきましては、政府目標「待機児童解消加速化プラン」(平成25年４月)として掲げられていた平成29年度末での待機児童ゼロ化が先送りになり、平成29年６月に待機児童解消に必要な受け皿対策及び女性就業率向上のための「子育て安心プラン」が発表されるなど、依然として待機児童問題が社会的関心の高い課題となっております。同時に、出産後の仕事と育児の両立は当事者にとって切迫した課題であり、保育の受け皿の整備が強く求められております。

このような状況の中、当社グループは平成29年12月に認可保育園２園、平成30年４月に認可保育園５園及び企業主導型保育園２園を下表の通り、新たに開設いたしました。当社グループが運営する保育施設は、当連結会計年度末現在、認可保育園11施設、小規模認可保育園８施設、企業主導型保育園２施設、地域子育て支援拠点等２施設となり、計23施設となりました。

以上の結果、保育事業の売上高は1,066,778千円、セグメント利益は58,167千円となりました。

(当連結会計年度に新たに開園した保育施設)

事業所名	所在地	開園年月	形態
トレジャーキッズふれあい緑地保育園	大阪府豊中市	平成29年12月	認可保育園
トレジャーキッズあおみなみ保育園	大阪府箕面市	平成29年12月	認可保育園
トレジャーキッズたかどの保育園	大阪市旭区	平成30年４月	認可保育園
トレジャーキッズひめさと保育園	大阪市西淀川区	平成30年４月	認可保育園
トレジャーキッズひがしとよなか保育園	大阪府豊中市	平成30年４月	認可保育園
トレジャーキッズいまみや保育園	大阪府箕面市	平成30年４月	認可保育園
トレジャーキッズにいじゅく保育園	東京都葛飾区	平成30年４月	認可保育園
NDCにこにこ保育園	神戸市中央区	平成30年４月	企業主導型保育園
イオンゆめみらい保育園 西風新都	広島市佐伯区	平成30年４月	企業主導型保育園

事業別売上高

事業区分	第1期 (平成29年5月期)		第2期 (平成30年5月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
就労支援事業	1,956,612千円	48.1%	2,115,110千円	41.6%	158,498千円	8.1%
放課後事業	1,503,540	36.9	1,902,192	37.4	398,652	26.5
保育事業	609,801	15.0	1,066,778	21.0	456,977	74.9
合計	4,069,954	100.0	5,084,081	100.0	1,014,127	24.9

(注) 当社は、第2期より連結計算書類を作成しており、第1期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、就労支援事業13,686千円及び保育事業482,360千円等、合計で無形固定資産を含めて495,388千円を設備投資として実施いたしました。

主な設備投資として、保育事業における下記7園の保育園開設のための設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(単位：千円)

会社名	事業所名	形態	所在地	投資金額
株式会社セリオ	トレジャーキッズふれあい緑地保育園	認可保育園	大阪府豊中市	103,269
	トレジャーキッズたかどの保育園	認可保育園	大阪市旭区	62,328
	トレジャーキッズあおみなみ保育園	認可保育園	大阪府箕面市	60,546
	トレジャーキッズいまみや保育園	認可保育園	大阪府箕面市	57,704
	トレジャーキッズひめさと保育園	認可保育園	大阪市西淀川区	48,775
	トレジャーキッズひがしとよなか保育園	認可保育園	大阪府豊中市	44,590
	トレジャーキッズにいじゅく保育園	認可保育園	東京都葛飾区	9,798

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、保育園7園を開園しました。この必要資金は主に銀行借入により調達しており、当連結会計年度末の短期借入金として576,833千円、長期借入金として180,000千円調達いたしました。また、平成30年3月2日に当社株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたことに伴い、下表のとおり資金調達いたしました。

会 社 名	区 分	発行株式数	1 株 当 たり 引 受 価 額	調達金額	払込期日
当 社	公 募 増 資	700,000株	1,637.6円	1,146百万円	平成30年3月1日
当 社	第三者割当増資	108,000株	1,637.6円	176百万円	平成30年4月2日

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (平成29年 5 月期)	第 2 期 (当連結会計年度) (平成30年 5 月期)
売上高 (千円)	4, 069, 954	5, 084, 081
経常利益 (千円)	43, 439	65, 373
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	27, 751	45, 004
1 株当たり当期純利益 (円)	13. 86	18. 04
総資産 (千円)	1, 402, 353	3, 627, 748
純資産 (千円)	235, 522	1, 602, 257
1 株当たり純資産 (円)	102. 40	507. 45

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成29年11月16日付で普通株式 1 株につき10 株の割合で株式分割を行いました。第 1 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

3. 当社は、第 2 期より連結計算書類を作成しており、第 1 期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (平成29年 5 月期)	第 2 期 (当事業年度) (平成30年 5 月期)
売上高 (千円)	243, 944	355, 885
経常利益 (千円)	18, 793	33, 877
当期純利益 (千円)	13, 845	22, 091
1 株当たり当期純利益 (円)	6. 91	8. 86
総資産 (千円)	251, 688	1, 611, 136
純資産 (千円)	221, 615	1, 565, 438
1 株当たり純資産 (円)	96. 35	495. 78

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成29年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(参考情報)

当社は、平成28年6月1日に単独株式移転により株式会社セリオの完全親会社として設立されました。当社の株式移転完全子会社である株式会社セリオの主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
売上高 (千円)	1,358,281	2,117,241	2,978,318
経常利益 (千円)	10,679	51,436	40,164
当期純利益 (千円)	9,664	34,766	34,237
1株当たり当期純利益 (円)	48,321.01	173.83	171.19
純資産 (千円)	120,532	154,108	181,309
総資産 (千円)	674,259	900,867	1,083,847
1株当たり純資産 (円)	602,664.46	770.54	906.55

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 株式会社セリオは、平成27年3月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社セリオ	10,000千円	100.0%	就労支援事業、放課後事業、保育事業
株式会社クオーレ	1,000	100.0 (100.0)	保育事業

(注) 当社の議決権比率欄の()内は、間接的な議決権比率を内数で記載しています。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、企業理念である「仕事と家庭の両立応援企業」「未来を担う子どもたちの成長応援企業」のもと以下を経営の基本理念として、「子どもたち」「地域社会」「当社株主」「顧客」「従業員」などステークホルダーとの信頼構築に努め、共存共生を基軸とした経営展開を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・私たちは、人間としての成長と、志を共にする仲間との信頼関係を大切にし、幸せな人生を追求します
- ・私たちは、感謝の気持ちを持ち、人々に喜びを与えることを自らの喜びとし、社会に貢献します
- ・私たちは、情熱を持って一人ひとりが自発的に考動し、新しい価値の創造に挑戦します

② 中長期的な会社の経営戦略

a. 人材

当社グループが持続的な成長を進めるためには、環境の変化に影響を受けることなく、安定した利益確保ができる企業体質の確立が経営の重要課題と認識しており、そのためには就労支援事業、放課後事業及び保育事業にとって優秀な人材の育成及び確保が不可欠であります。このため、従業員研修や管理職候補者研修などの階層別研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により、士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう取り組んでまいります。当社グループでは多くの女性従業員が活躍しておりますが、管理職及び役員に占める女性の割合は低い状況です。今後は、国籍、性別、性的指向、年齢等様々な人材の多様性を尊重し、お互いを認めることで社員一人ひとりの能力が最大限発揮される環境づくりを行い、管理職や役員においても価値観や働き方のダイバーシティを推進することで優秀な人材を確保し、より効率的かつ多面的な観点から企業価値向上に資するよう努めてまいります。

更に働き方改革の推進の一環として、長時間労働の削減を図るため、有給休暇促進や安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持及び増進を図り、働き甲斐のある企業風土の醸成に取り組んでまいります。

b. 経営環境の変化への柔軟な対応と効率的な経営資源の活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、それぞれの市場の動向にすばやく柔軟に対応していくために、市場の状況や顧客のニーズを的確に把握し、競合に先んじた戦略を立案してまいります。経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

c. 新たな事業

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる事業並びに既存事業のノウハウを活用した新規事業など、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。そのためには社内リソースの活用だけではなく、外部リソースを活用することが重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

③ 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標としては利益の確保に加え、キャッシュ・フロー経営を重視し、企業価値の増大に努めてまいります。また、配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、20%を基本方針として安定配当の継続に努めてまいります。

④ 経営環境及び対処すべき課題

保育所等については、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」によると、平成29年4月1日時点で、待機児童数は26,081人、前年比2,528人の増加となっております。また、学童保育については、厚生労働省「平成29年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」によると、平成29年5月1日時点で、待機児童数が17,170人、前年比33人減少しておりますが、依然として高水準となっております。共働き世帯の増加や働き方の多様化が進む中、学童保育を含め待機児童が増加していると考えられます。

当社グループはこのような社会ニーズに対応すべく、就労支援事業における多様な雇用機会の提供、放課後・保育事業における施設の新規開設等を行っていく必要があると認識しております。

そのため、次の6項目を重点項目として取り組んでまいります。

a. 多様なワークスタイルの提案

当社グループは、就労支援事業において、パートタイマー型勤務や一週間に2日もしくは3日の勤務など、仕事と家庭の両立がし易いワークスタイルを提案し、子育て中の家庭を中心とした潜在的な労働力の労働市場への参加促進を行っております。当社グループの就労支援事業は、結婚、出産を機に離職した女性の「もう一度働きたい」、「家族との時間を大切にしたい」という想いを全力でサポートします。

b. 人材確保

当社グループが運営しております3事業ともに、事業拡大にあたって、人材の確保が急務であるため、就労支援事業のノウハウを活かし優秀な人材の確保に努めてまいります。雇用条件の改善にとどまらず、勤務時間の柔軟性、働きやすい環境づくりに注力してまいります。また、新卒の採用にも積極的に取り組んでまいります。

c. 人材育成の強化

当社グループが運営しております3事業ともに、安全で質の高いサービスを提供するために、人材育成に取り組んでまいります。そのために、自治体主催の研修への参加、社内の研修・勉強会などの研修カリキュラムの充実、各種研修等への参加率のアップを図ってまいります。

d. 保育園開園用不動産の確保

当社グループは、保育園を開園するにあたり、不動産所有者から土地や建物を賃借しておりますが、自治体や保護者の要望に応えられる候補地を短期間で探し出す必要があります。そのために、不動産業者や金融機関等と不動産情報を入手できるネットワークを構築してまいります。

e. 放課後事業の収益構造の改善

当事業は公設民営事業であり、自治体による予算格差があるため、これに起因した拠点ごとに利益率の差が存在しております。今後は予算の高い地域での新規開設を進めてまいります。また、それと併せてICT化の推進等により生産性の向上を図ることで、収益構造を改善してまいります。

f. コンプライアンス強化

当社グループが運営しております3事業ともに、関連法令諸規則の改正が多く、また多くの個人情報を取り扱っております。法令遵守、改正された法令への対応、個人情報の適正な管理が事業継続の前提条件と考えております。コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指し、コンプライアンス推進体制、内部統制の整備・運用の徹底に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年 5 月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社 2 社（株式会社セリオ、株式会社クオーレ）の 3 社により構成されており、就労支援事業、放課後事業及び保育事業の 3 つの事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び関連は、次のとおりであります。

① 就労支援事業

就労支援事業においては、仕事と家庭の両立を応援し、一人ひとりに合った働き方をサポートする事業を展開しております。東京・名古屋・大阪・広島に支店を設置しており、主に首都圏・名古屋地区・関西・広島地区において営業活動を行っております。

提供する就労支援事業は、人材派遣・人材紹介・業務委託契約を中心とし、以下の分野に対応しております。

- ・ オフィス業務… 営業事務、一般事務、経理事務、総務事務、金融事務、貿易事務、受付業務、データ入力、事務的軽作業、OAオペレータ、DTPオペレータ等
- ・ 電話対応事務… インバウンド、アウトバウンド、各業種スーパーバイザー等
- ・ セールス業務… 接客・販売、法人営業、個人営業、セールスプロモーション等
- ・ 軽作業業務 … 倉庫内軽作業、商品仕分け、検品、ピッキング作業等
- ・ 在宅ワーク … CAD、設計プランナー、校正・編集・制作・ライター、HP更新等

② 放課後事業

放課後事業においては、自治体や私立小学校から各種放課後施設の運営を受託しております。当社グループは、様々な学びや遊びを通して子どもたちの健やかな成長を支援し、安心・安全な環境で子どもたちの成長を支える事業運営に努めております。

当社グループは、運営する各種放課後施設を運営委託先の属性により、以下の 4 つに区分しております。それぞれの主な内容は以下のとおりであります。

a. 公設放課後事業

放課後アフタースクールの運営実績を活かして、自治体より放課後施設の運営を受託しております。

i) 放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室推進事業は文部科学省が管轄する事業であります。地域の小学生を対象に、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術・地域交流などの取り組みを実施する事業であります。自治体からの業務委託で運営を行っております。

ii) 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業は厚生労働省が管轄する事業であります。小学校に就学している児童のうち、保護者が就労等の理由により日中に在宅していない児童を対象に、授業の終了後等に学内の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものであります。自治体からの業務委託又は指定管理（注）で運営を行っております。

iii) 放課後子ども総合プラン事業

放課後子ども総合プラン事業は、前述したi)、ii)の両事業を組み合わせたものであります。全ての児童の安心・安全な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものであります。自治体からの業務委託で運営を行っております。

iv) 児童館事業

児童館事業は、0～18歳の子育て中の家庭や子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であります。自治体からの指定管理（注）を含めた運営を行っております。

（注）指定管理：指定管理者制度の略。自治体より「管理代行」の指定により、公の施設の管理権限指定を受けたものに委任する制度。

b. 私立小学校アフタースクール事業

当社グループは、トレジャーキッズクラブという名称で私立小学校より放課後アフタースクールの運営を受託しております。学校の方針・風土をベースに、ネイティブ社員による英語プログラムの提供をはじめとして、学習・運動、芸術・文化・遊びの様々なプログラムを導入しております。

c. 民間放課後アフタースクール事業

当社グループは、放課後を楽しく学び社会に通じる力を身に付ける時間とすることを目指しており、ネイティブ社員の常駐による英語教育や22時までのサービス提供を行い、就労家庭の支援と子どもたちの健やかな成長を支えることを目的として、トレジャーキッズクラブ茨木校を自社運営しております。また、放課後を遊びながら運動を楽しむことで、基本的なカラダの使い方や学校の授業では補えない体力づくりの基礎を学ぶ時間とすることを目指しております。様々なスポーツの観戦、ものづくりの見学や体験、トップアスリートとのふれあい、本物のスポーツ体験を提供する民間放課後アフタースクールを民間企業からの業務委託により運営しております。

(運営施設数)

(単位：施設)

	平成29年 5月31日現在	平成30年 5月31日現在
公設放課後事業	123	117
私立小学校アフタースクール事業	8	10
民間放課後アフタースクール事業	1	2
合 計	132	129

③ 保育事業

保育事業においては、自治体からの認可を得て認可保育園と小規模認可保育園を運営しております。働く親が安心して子どもを預けられる保育園を目指して、同じ保育士が同じ園児の食事、排泄、衣服の着脱等を日々見守り、より細やかな対応を行う、一人ひとりに寄り添う保育で、園児たちの成長をサポートする担当制保育を導入しております。また、自治体からの委託等を受けて地域子育て支援拠点等事業を運営しております。

a. 認可保育事業

当社グループの認可保育事業は、トレジャーキッズ保育園という名称で運営しております。その他、一時保育事業、体調不良児対応型病児保育事業を行い、様々な保育ニーズに応える運営を行っております。

b. 小規模認可保育事業

当社グループの小規模認可保育事業は、エンジェルキッズ保育園という名称で運営しております。

c. 企業主導型保育事業

当社グループの企業主導型保育事業は、内閣府の企業主導型保育事業助成対象施設であり、企業からの業務委託により運営をしております。

d. 地域子育て支援拠点等事業

当社グループの地域子育て支援拠点等事業は、主に在宅での子育てを行う親とその子どもを対象とし、自治体からの業務委託または指定管理により運営しております。

(保育園数)

(単位：施設)

	平成29年 5月31日現在	平成30年 5月31日現在
認可保育事業	4	11
小規模認可保育事業	8	8
企業主導型保育事業	-	2
地域子育て支援拠点等事業	2	2
合 計	14	23

上記のとおり、当社グループでは、就労支援事業において、働きながら育児時間を大切にしたい女性の就労支援を行うと同時に、放課後事業及び保育事業において、働く女性が安心して

子供を預けられる場所を提供することで、「就労」「育児」の両面から女性の活躍を支援しております。

(6) 主要な営業所（平成30年 5 月31日現在）

① 当社

事業所	所在地
本社	大阪市北区

② 株式会社セリオ

事業所	所在地
本社	大阪市北区
東京支店	東京都新宿区
名古屋支店	名古屋市中区
広島支店	広島市中区
堺オフィス	堺市堺区
築地オフィス	東京都中央区
放課後施設	129施設
保育園	23施設

③ 株式会社クオーレ

事業所	所在地
本社	大阪市北区

(7) 使用人の状況（平成30年 5 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
就労支援事業	57（ 12）名	4名減（ 3名増）
放課後事業	133（1,727）	37名増（269名増）
保育事業	171（ 147）	74名増（ 65名増）
全社（共通）	25（ 9）	4名増（ 1名増）
合 計	386（1,895）	111名増（338名増）

- （注） 1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（契約社員、パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．「全社（共通）」には、当社グループ全体に係る事業開発、管理、企画等の業務を行う使用人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20（9）名	2名増（1名増）	40歳11ヶ月	2年9ヶ月

- （注） 1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（契約社員、パートタイマー）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均勤続年数は当社グループでの勤続年数の平均値を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年 5 月31日現在）

借入先	借入額
株式会社山陰合同銀行	357,289千円
株式会社紀陽銀行	329,685
株式会社三井住友銀行	238,254
株式会社近畿大阪銀行	132,504
株式会社池田泉州銀行	57,952
株式会社徳島銀行	20,837
合 計	1,136,521

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役の状態（平成30年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	若 濱 久	株式会社セリオ 代表取締役社長 株式会社クオーレ 代表取締役社長
取締役	中 村 明 裕	株式会社セリオ 取締役OS事業部長
取締役	朝 山 貴 文	株式会社セリオ 取締役保育事業部長
取締役	中 川 修	管理部長
取締役	猪 俣 慎 二	株式会社セリオ 取締役放課後事業部長
取締役 (監査等委員・常勤)	廣 田 純 孝	株式会社セリオ 常勤監査役
取締役 (監査等委員)	麻 田 祐 司	株式会社ブレインアシスト 代表取締役社長 株式会社ウイルテック 監査役 株式会社RMJホールディングス 取締役
取締役 (監査等委員)	佐 藤 竜 一	プロシード法律事務所 代表弁護士 株式会社ミレニウムダイニング 取締役

(注) 1. 取締役（監査等委員）麻田 祐司氏及び佐藤 竜一氏は、社外取締役であります。

なお、両氏は東京証券取引所に独立役員とし届出済みであります。

2. 当社は、監査等委員の監査・監査機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、廣田 純孝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（監査等委員・常勤）廣田 純孝氏は、長年にわたり株式会社セリオの管理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）麻田 祐司氏は、大手監査法人出身の公認会計士としての経験や財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当社と社外取締役は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意

かつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の報酬等

a. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (一名)	64,323千円 (一千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 (2)	13,720 (6,600)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 (2)	78,043 (6,600)

(注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与は含んでおりません。

2. 当社は、平成29年6月1日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額またはその他算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、平成29年5月26日開催の臨時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額は「年額100百万円以内」、また、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は「年額30百万円以内」と決議いただいております。取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職務と責任及び実績に応じて取締役会にて決定し、取締役（監査等委員）の報酬額については監査等委員の協議により決定しております。

d. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

e. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）麻田 祐司氏は、当社株式を20,000株保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社ブレインアシストの代表取締役者社長であります。当社と同社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは

無いと考えております。

- ・取締役（監査等委員）佐藤 竜一氏は、当社株式を10,000株保有しておりますが、それ以外に当社グループとの間には特記すべき利害関係はありません。また、同氏はプロシード法律事務所の代表弁護士であります。当社と同事務所との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

b. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 (監査等委員) 麻 田 祐 司	当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。また、監査等委員会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行うほか、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、上場企業の取締役等を歴任した経験や公認会計士としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対する有用な助言、必要な発言を積極的に行っております。
取締役 (監査等委員) 佐 藤 竜 一	当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。また、監査等委員会12回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法律面から特にコンプライアンス等の当社経営に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行うほか、取締役や主要な役職員と面談し、弁護士としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対する有用な助言、必要な発言を積極的に行っております。

(2) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、株式上場時の会計監査人から主幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に「会計監査人」と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

連結貸借対照表

(平成30年 5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,350,352	流 動 負 債	1,390,209
現 金 及 び 預 金	1,870,918	買 掛 金	3,666
売 掛 金	403,205	短 期 借 入 金	576,833
前 払 費 用	30,151	1年内返済予定の長期借入金	47,678
繰 延 税 金 資 産	14,053	リ ー ス 債 務	11,065
未 収 入 金	17,157	未 払 金	73,389
そ の 他	15,488	設 備 投 資 未 払 金	30,553
貸 倒 引 当 金	△621	未 払 費 用	412,711
固 定 資 産	1,270,132	未 払 法 人 税 等	31,252
有 形 固 定 資 産	993,751	未 払 消 費 税 等	10,145
建 物 及 び 構 築 物	644,351	前 受 金	113,576
工 具 器 具 備 品	26,506	預 り 金	79,338
土 地	161,735	固 定 負 債	635,280
建 設 仮 勘 定	161,157	長 期 借 入 金	512,010
無 形 固 定 資 産	46,377	リ ー ス 債 務	27,290
施 設 利 用 料	6,951	資 産 除 去 債 務	95,980
ソ フ ト ウ ェ ア	30,242	負 債 合 計	2,025,490
リ ー ス 資 産	7,675	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1,507	株 主 資 本	1,602,257
投 資 そ の 他 の 資 産	230,003	資 本 金	693,050
出 資 金	10	資 本 剰 余 金	671,220
差 入 保 証 金	91,328	利 益 剰 余 金	237,986
長 期 前 払 費 用	5,296	純 資 産 合 計	1,602,257
繰 延 税 金 資 産	5,107	負 債 純 資 産 合 計	3,627,748
保 険 積 立 金	30,102		
建 設 協 力 金	77,777		
そ の 他	20,380		
繰 延 資 産	7,263		
株 式 交 付 費	7,263		
資 産 合 計	3,627,748		

連結損益計算書

(平成29年 6 月 1 日から)
(平成30年 5 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			5,084,081
売上原価			4,110,729
売上総利益			973,352
販売費及び一般管理費			911,415
営業利益			61,937
営業外収益			
受取利息	11		
受取負担金	8,640		
助成金収入	1,500		
雑収入	3,353		13,504
営業外費用			
支払利息	8,175		
支払手数料	1,251		
株式交付費償却	639		
雑損失	1		10,068
経常利益			65,373
特別利益			
補助金収入	822,899		822,899
特別損失			
固定資産圧縮損	820,518		
固定資産除却損	66		820,585
税金等調整前当期純利益			67,687
法人税、住民税及び事業税	31,958		
法人税等調整額	△9,275		22,682
当期純利益			45,004
親会社株主に帰属する当期純利益			45,004

貸 借 対 照 表

(平成30年 5 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,186,625	流 動 負 債	45,698
現 金 及 び 預 金	1,096,733	未 払 金	7,451
売 掛 金	69,776	未 払 費 用	2,744
繰 延 税 金 資 産	3,742	未 払 法 人 税 等	19,783
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,500	未 払 消 費 税 等	9,518
未 収 入 金	1,716	預 り 金	6,201
前 払 費 用	1,854	負 債 合 計	45,698
そ の 他	302	(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	417,247	株 主 資 本	1,565,438
投 資 そ の 他 の 資 産	417,247	資 本 金	693,050
関 係 会 社 株 式	179,600	資 本 剰 余 金	840,820
関係会社長期貸付金	237,500	資 本 準 備 金	840,820
繰 延 税 金 資 産	147	利 益 剰 余 金	31,566
繰 延 資 産	7,263	そ の 他 利 益 剰 余 金	31,566
株 式 交 付 費	7,263	繰 越 利 益 剰 余 金	31,566
資 産 合 計	1,611,136	純 資 産 合 計	1,565,438
		負 債 純 資 産 合 計	1,611,136

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

科 目		金 額
高 上 売		355,885
利 益 総 上 売		355,885
費 用 及 び 一 般 管 理 費 販 売		321,862
業 業 利 益 営 業		34,023
収 入 外 営 業		
利 息 受 取	443	
雑 収 入	50	493
営 業 外 費 用		
却 償 費 交 付 式 株	639	639
利 益 常 経		33,877
純 利 益 前 当 期 引 税		33,877
税 務 事 業 及 び 住 民 税 、 人 税 法	14,306	
額 整 調 等 税 人 法	△2,520	11,785
純 利 益 当 期		22,091

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月20日

株式会社SERIOホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SERIOホールディングスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SERIOホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月20日

株式会社SERIOホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SERIOホールディングスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 7 月24日

株式会社SERIOホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 廣 田 純 孝 ㊞

監 査 等 委 員 麻 田 祐 司 ㊞

監 査 等 委 員 佐 藤 竜 一 ㊞

(注) 監査等委員 麻田祐司及び佐藤竜一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり1株につき2円78銭の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円78銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は8,777,850円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下「監査等委員以外取締役」という）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員以外取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	わか はま ひさし 若 濱 久 (昭和42年7月20日)	昭和63年8月 松江松下電器株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成4年4月 株式会社アクティス入社 平成10年7月 株式会社ジオン 代表取締役就任 平成17年3月 株式会社クリスタルリレーションズ 代表取締役就任 平成17年6月 株式会社セリオ設立 代表取締役社長就任（現任） 平成27年5月 株式会社クオーレ設立 代表取締役社長就任（現任） 平成28年6月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	1,200,000株
2	なか むら あき ひろ 中 村 明 裕 (昭和48年3月21日)	平成8年4月 セキスイツーユーホーム大阪株式会社（現セキスイハイム近畿株式会社）入社 平成11年2月 株式会社ジオン入社 平成16年3月 フォーレスト株式会社入社 平成18年9月 株式会社セリオ入社 平成22年1月 同社 東京支店 支店長就任 平成22年7月 同社 取締役就任（現任） 平成25年1月 同社 O S 事業部長就任（現任） 平成28年6月 当社 取締役就任（現任）	80,000株
3	あさ やま たか ふみ 朝 山 貴 文 (昭和45年5月27日)	平成5年4月 高桑美術印刷株式会社入社 平成13年3月 サン産業株式会社入社 平成19年6月 株式会社セリオ入社 平成22年7月 同社 事業開発部長就任 平成26年1月 同社 取締役就任（現任） 同社 C S（現放課後・保育）事業部長就任 平成28年6月 当社 取締役就任（現任）	40,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	なか がわ おきむ 中 川 修 (昭和30年 7 月13日)	昭和54年 4 月 三洋電機株式会社入社 平成27年 4 月 パナソニック株式会社入社 平成28年 2 月 株式会社セリオ入社 平成28年 4 月 同社 管理部長就任 平成28年 6 月 当社 取締役管理部長就任 (現任)	21,200株
5	え び まさ かず 海 老 雅 和 (昭和41年 5 月19日)	平成元年 4 月 神栄石野証券株式会社入社 平成 9 年 2 月 株式会社ジオン入社 平成15年 1 月 株式会社クリエィティブ入社 平成17年 9 月 株式会社セリオ入社 平成29年 3 月 同社 放課後事業部 東日本統括部長就任 (現任)	60,000株

- (注) 1. 海老雅和氏は、新任の監査等委員以外の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	ひろ た すみ たか 廣 田 純 孝 (昭和36年 8 月28日)	昭和60年 4 月 イワセエスタ株式会社（現株式会社イワセ・エスタ）入社 昭和63年 7 月 株式会社大阪ヒロタ入社 平成 8 年10月 同社 代表取締役社長就任 平成10年12月 株式会社ユニティー入社 平成11年11月 株式会社ジオン入社 平成16年 6 月 フジアルテ株式会社入社 平成18年 4 月 株式会社セリオ入社 平成19年 8 月 株式会社カラー 監査役就任 平成25年12月 株式会社セリオ 放課後事業部いきいき事務局局長就任 平成28年 9 月 同社 常勤監査役就任（現任） 当社 常勤監査役就任 平成29年 6 月 当社 取締役常勤監査等委員就任（現任）	80,000株
2	あさ だ ゆう じ 麻 田 祐 司 (昭和47年 6 月15日)	平成 9 年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成12年 4 月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）転籍 公認会計士登録 平成16年 5 月 株式会社エディオン入社 平成20年 6 月 同社 取締役就任 平成24年 6 月 同社 常務取締役就任 平成26年 4 月 株式会社ブレインアシスト設立 代表取締役社長就任（現任） 平成26年 4 月 株式会社セリオ 監査役就任 平成26年 7 月 株式会社ウイルテック 監査役就任（現任） 平成27年 5 月 株式会社RMJ ホールディングス 取締役就任（現任） 平成28年 6 月 当社 監査役就任 平成29年 6 月 当社 取締役監査等委員就任（現任）	20,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	き とう りゅう いち 佐 藤 竜 一 (昭和42年 6 月22日)	平成3年4月 大阪府庁入庁 平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 司法修習終了 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人三宅法律事務所入所 平成24年 2 月 株式会社ミレニアムダイニング 取締役就任（現任） 平成24年 4 月 プロシード法律事務所設立 代表弁護士就任（現任） 平成29年 6 月 当社 取締役監査等委員就任（現任）	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 麻田祐司氏及び佐藤竜一氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 麻田祐司氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地及び多くの企業に経営指導を行ってきた経験を元に、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
- (2) 佐藤竜一氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
4. 麻田 祐司氏及び佐藤 竜一氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって麻田祐司氏が1年2ヶ月、佐藤竜一氏が1年2ヶ月となります。
5. 当社は、監査等委員である社外取締役候補者2氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。2氏の再任が承認された場合は、2氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は麻田祐司氏及び佐藤竜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区堂島一丁目5番17号
堂島グランドビル 8階 当社大会議室



交通 JR「大阪駅」(徒歩約10分)
JR東西線「北新地駅」(徒歩約5分)
阪神「梅田駅」(徒歩約10分)
地下鉄四つ橋線「西梅田駅」(徒歩約5分)
京阪中之島線「渡辺橋駅」(徒歩約5分)

第2回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株 式 の 状 況
新 株 予 約 権 等 の 状 況
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

株式会社S E R I Oホールディングス

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.serio-corp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

1. 株式の状況（平成30年5月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 9,200,000株

- (注) 1. 平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成29年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は7,200,000株増加し、8,000,000株となっております。
2. 平成29年12月15日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い平成29年12月15日付で発行可能株式総数は1,200,000株増加し9,200,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 3,157,500株

- (注) 1. 平成29年10月20日開催の取締役会決議により、平成29年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、発行済株式は2,070,000株増加しております。
2. 平成30年3月2日に当社株式を東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたことによりに伴い、有償一般募集により発行済株式は700,000株増加しております。
3. 平成30年4月2日に有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）を行い、発行済株式は108,000株増加しております。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式は49,500株増加しております。

(3) 株主数 1,960名

(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
若濱 久	1,200,000	38.00
株式会社KDT	450,000	14.25
セリオグループ従業員持株会	322,500	10.21
廣田 純孝	80,000	2.53
中村 明裕	80,000	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	69,100	2.18
海老 雅和	60,000	1.90
朝山 貴文	40,000	1.26
岡村 茂樹	35,200	1.11
株式会社森本本店	22,400	0.70

(注) 自己株式は所有しておりません。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の情報共有を推進することにより、他の取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行の監督を行っております。また、監査等委員は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の監査を行っております。「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの取り組みに関する重要事項の決定を取締役会が行っております。使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めております。監査等委員は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは各取締役に対し改善を助言または勧告しております。内部監査室は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言または勧告し、その旨を代表取締役社長に報告することとしております。監査等委員及び内部監査室は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告しております。「内部通報規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。また、「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほかの関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図っております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が行われております。代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制を整備しており、またリスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。経営及び業務執行に必要な情報については、迅速かつ的確に各取締役が共有しております。めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する体制になっております。グループ企業を統括する部署を定め、グル

ープ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、「関係会社管理規程」など関連規定に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させることを定めております。

⑥ 監査等委員が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助する使用人は配置しておりませんが、監査等委員は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置しております。監査等委員が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、各取締役の指揮命令は受けておりません。

⑦ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員に報告するための体制
その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査等委員に報告しております。監査等委員に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な扱いを禁止するとともに、当社子会社においてもその徹底を図っております。

⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制を構築しております。監査等委員会が会計監査を依頼している監査法人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築しており、監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

取締役会は8名の取締役で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、書面または電磁的記録により経営の意思決定を行う旨定款に定めております。

② 監査等委員会

当社の監査等委員は3名で、うち2名が社外取締役であります。社外取締役は、それぞれ公認会計士、弁護士であり、専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。

③ 会計監査人

当社グループは、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査が実施されております。

④ 経営会議

経営会議は、「経営会議規程」に基づいて、取締役、グループ会社事業部長、管理部長、経営企画室長並びにこれらの者が経営会議に出席することが適当と認めた者をもって構成し、原則毎月1回開催しております。経営会議においては、組織及び人事に関する事項の決議や、議長が必要と認めた経営会議付議事項の協議や決議を行います。また、各部門からの月次業績報告と今後の見通し、総合的な経営分析の内容の報告等が行われております。さらに、重要事項の指示・伝達等認識の統一を図る機関として機能しております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、各部門での情報収集をもとにリスク管理委員会を設置し、原則として3ヶ月に1回開催し、リスクの評価、対応等、リスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、「リスク管理規程」等に基づく活動を通し、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。さらに、必要に応じて弁護士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査等委員の監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

⑥ コンプライアンスに対する取組み

イ. コンプライアンスマニュアルを当社グループの役員及び従業員に配布し、法令規則等の遵守に対する意識向上を図っております。

ロ. 社内規程に基づき、コンプライアンス推進委員会を開催し、コンプライアンス違反の発生の有無等を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	30,000	8,170	197,352	235,522	235,522
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	663,050	663,050		1,326,101	1,326,101
剰 余 金 の 配 当			△4,370	△4,370	△4,370
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			45,004	45,004	45,004
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	663,050	663,050	40,634	1,366,735	1,366,735
当 期 末 残 高	693,050	671,220	237,986	1,602,257	1,602,257

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社セリオ

株式会社クオーレ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

工具器具備品 3年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価値を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度においては、園児以外の給食費を「営業外収益」の「受取負担金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したことに伴い、園児以外の給食費も含めて収益性を管理する体制へ移行したことから、これを適切に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(a) 担保に供している資産

建物及び構築物	114,480千円
土地	161,735
計	276,215

(b) 担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	12,612千円
長期借入金	231,819
計	244,431

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 70,945千円

3. 圧縮記帳額

建物及び構築物	912,566千円
工具器具備品	48,301
ソフトウェア	5,999
計	966,867

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	230,000株	2,927,500株	一株	3,157,500株

(注) 1. 平成29年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の当連結会計年度の増加2,927,500株は、株式分割による増加2,070,000株、新規上場に伴う新株発行による増加700,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増加108,000株、新株予約権の権利行使による増加49,500株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年8月24日 定時株主総会	普通株式	4,370千円	19円	平成29年5月31日	平成29年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,777千円	2円78銭	平成30年5月31日	平成30年8月29日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については投機的な運用は行わず、比較的安全で流動性のある預金で運用を行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

普通預金及び定期預金で運用しております。

比較的安全な金融機関に預入しており、リスクは小さいと考えております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）とファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る信用リスクは、「債権管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,870,918	1,870,918	—
(2) 売掛金	403,205	403,205	—
資産計	2,274,123	2,274,123	—
(1) 買掛金	3,666	3,666	—
(2) 未払金 (設備投資未払金を含む)	103,942	103,942	—
(3) 短期借入金	576,833	576,833	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	559,688	559,688	—
負債計	1,244,130	1,244,130	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

※リース債務については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	507円45銭
2. 1株当たり当期純利益	18円04銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円65銭

(注) 当社は、平成29年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から)
(平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	30,000	177,770	13,845	221,615	221,615
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	663,050	663,050		1,326,101	1,326,101
剰 余 金 の 配 当			△4,370	△4,370	△4,370
当 期 純 利 益			22,091	22,091	22,091
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	663,050	663,050	17,721	1,343,822	1,343,822
当 期 末 残 高	693,050	840,820	31,566	1,565,438	1,565,438

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式の評価方法
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
2. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

子会社に対する金銭債権債務は下記のとおりです。

① 短期金銭債権	82,276千円
② 長期金銭債権	237,500千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	355,885千円
営業費用	43,670千円

営業取引以外による取引高

受取利息	443千円
------	-------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	230,000株	2,927,500株	一株	3,157,500株

(注) 1. 平成29年11月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の当事業年度の増加2,927,500株は、株式分割による増加2,070,000株、新規上場に伴う新株発行による増加700,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増加108,000株、新株予約権の権利行使による増加49,500株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,752千円
未払家賃	390
未払事業所税	317
未払社会保険料	281
減価償却超過額	149
繰延税金資産の純額	3,889

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株 式 会 社 セリオ	所有 直接100%	資金の貸付 経営指導 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	250,000	1年内回 収 予 定 の 関 係 会 社 貸 金	12,500
						関 係 会 社 長 期 貸 付 金	237,500
				経 営 指 導	355,885	売 掛 金	69,776

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社セリオに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 495円78銭
- 1 株当たり当期純利益 8 円86銭
- 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 8 円66銭

(注) 当社は、平成29年11月16日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益金額を算定しております。